小田原市報

第7号

発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138

編集兼発行人
石井重治

印刷人
石橋貞吉

麥供出農家の皆様に
御礼とお願いのことば
市長　鈴木十郎

本年産麦類については天候その他に災されて非常な減收でありましたので、相当量の補正割当があるものと期待しておりましたが、逆に内外の諸情勢から多大の超過供出の割当を受け、多難な供出をしなければならない狀態にたちいたつたわけでありますが、幸にして農家の皆さんの深い御理解と御協力によつて十月十日を以つて本市の供出割当を完遂できましたことをここに厚く御礼申上げます。

なお、昭和二十六年産麦類については、食糧確保臨時措置法による事前割当はなくなり、十月六日県知事より生産目標の指示があり、本市では一三、九七八石（原石）を確保することになりました。この数字は前年に比較して、三一％の増加になる訳ですが、これは皆様方の増産努力の指標であつて、供出とは別個に考えて頂きたいのです。

しかし既に、皆様方も新聞、ラジオ等で御承知の通り、政府は食糧増産興農運動を展開し食糧の増産に拍車をかけておりますので、これが目的完遂と農業生産の向上にこの上とも格別の御尽力をお願いいたします。

さあ、ここまでこぎつけたぞ、これで何回めかの麦の供出もすんだ空は限りなく晴れて、まあ、なんという気持のよいこと

写真は供出麦の検査をしているところ

麥類供出進捗率（十月十日現在）

地区名	供出割当量	供出実績	供出比率
足柄	二六一石 三〇升	二六二石 七八	一〇〇、五%
富水	一〇四、六七	一〇一、〇三五	一〇〇、四
久野	七四〇、一三	七四一、五三	一〇〇、三
荻窪	一〇三、一八	一〇三、五七一	一〇一、三
早川	五五、七二	五五、九七二	一〇〇、四
大窪	八五、二四	八五、八五五	一〇〇、七
山王一色	三九、五二	四〇、〇三二	一〇一、二
下府中	五八五、二四	五八七、〇四八	一〇〇、三
市総計	二八八四、〇〇	二八九五、七六三	一〇〇、四

十一月十日
みんなそろつて
教育委員選挙

私達は、十一月十日に県教育委員三名の選挙をすることになつています。

委員の定数は七名であるが、その中の一名は県会議員中から選任されるので、公選による委員は六名のところ、二年の半数交替制を採用しているので、今度その中の三名の椅子をめぐつて、公職選挙法施行後、初めての教育委員の選挙を行うわけです。

教育委員の選挙は、教育の地方分権と民主化のため、地方議会の議員の選挙に劣らぬ重要な選挙で教育行政を住民の公正な総意により、地方の実情に即して行うとするものです。教育委員は地方における教育行政の全般につき全責任を負い、地方の教育行政がよくゆくも悪く行くも、一に公選せられる委員の責任にかかつています。

新らしい教育委員は民主的な文化国家として我が国が世界にたつため、汎く民意を代表する人格識見の高い適材を必要とします。そこで今度の選挙には次のような人を選出することが望ましいわけです。

◎教育や子供のために関心を持つている人。
◎道徳的で社会の尊敬をうけている人。
◎新らしい教育に理解があり教育振興に熱意がある人。
◎学校や地方の財政の狀態のわかる人。
◎教養があり、視野がひろく、教育委員の義務をわきまえている人。
◎すべてに公平な判断をする人。

私達は私達の清い一票によつて、立派な委員を選出しましよう。子弟の教育に直接責任を有することになつた私達は、委員選挙の重要性を明記し自己の尊い権利を棄権するようなことなく立派に行使しましよう。

なお、二十三年に行われた教育委員の選挙の投票数を示すと次のとおりです。

種別	男	女	計
有権者数	一八、一七一	三、〇三	二一、二〇四
投票した者の数	九、六四四	二、三元	一〇、九三
投票しなかつた者の数	八、四七七	九、八〇四	一八、二八一
投票率	五三％	五三％	五三％

常任委員会の動き

総務委員会
九月二十九日午後三時より山橋委員長以下十委員出席の下に次の案件について審査した。
一、市税減免納期延長等に関する申請について
一、奨励物品交付要綱について

経済委員会
九月三十日午前十時より秋山委員長以下八委員出席の下に次の案件について審査した。
一、朝日新聞主催全国模型飛行機競技大会等開催について

厚生委員会
九月十八日午後六時より曾我委員長以下七委員出席の下に次の案件について審査した。
一、昭和二十五年度共同募金委員の推薦について

九月二十二日午後二時より曾我委員長以下六委員出席の下に次の案件について審査した。
一、庶民住宅敷地について

九月二十九日午前十時より曾我委員長以下六委員出席の下に次の案件について審査した。
一、庶民住宅敷地について

十月十一日午後二時より曾我委員長以下六委員出席の下に次の案件について審査した。
一、保険館の開設について

十月十一日午後七時より石崎委員長以下八委員出席の下に次の案件について審査した。
一、国民健康保険について

建設委員会
九月十一月午後七時より石崎委員長以下八委員出席の下に次の案件について審査した。
一、象舎建築について
九月二十日午後二時より石崎委員長以下八委員出席の下に次の案件について審査した。
一、災害復旧風祭橋架設について
一、小田急谷津踏切番撤去に関する反対陳情について

「今月の税金と御知らせ事項」

（一）市民税納期内納入のお願い
九月分市報紙上で御知らせ致しました通り、今月は市民税第一期分の納期です。皆さんの御手許には既に市民税の徴税令書が参つて居ることと存じます。昨年までは税額も比較的少額で納税について大して苦痛も感ぜられなかつた市民税が今年は相当の額に上つております。市民税の引上げられた理由は市報の「市税解説」等で既に御説明致しましたが、市民各位の税に対する深い御認識と愛市の熱情により市民税の納期内完納をぜひ御願いする次第です。

（二）固定資産税に係る償却資産の申告について
固定資産税のうち土地、家屋分については既に八月第一期分が課税されましたが「事業の用に供する償却資産」の課税は十二月と二月であります。そこで、課税上の標準となる事柄を今月三十一日までに申告して頂くわけです。（地方税法第三百八十三条）

申告書の記載事項等については所要の向には説明会等により説明いたし申告注意書も添付しましたが、なお、御不審の点については税務課へ御尋ね下さい。

（三）市民税、固定資産税の納期内完納者に報奨品贈呈のこと
市では今度、市民税、固定資産税の納税に対する御骨折に対し感謝の一端として左記により報奨品を差上げることに致しました。（市民税の徴税令書に貼付の青色刷文面をお読み下さい）

（イ）交付範囲
市民税第一期（十月）、第二期（十二月）、第三期（二月）、固定資産税（土地、家屋）第二期（十一月）及び償却資産第一期（十二月）、第二期（二月）を各納期を通じて納期内完納者に抽せん券一枚を交付し抽せんの方法により報奨品を贈呈致します。（空くじはありません）

等級	本数	報奨物品
一等	一本	ミシン
二等	三本	整理箪笥
三等	一〇本	洋傘
四等	一〇〇本	茶盆
五等	残り全部	手拭

御注意　抽せん券の交付期日、抽せん方法、期日、抽せん会場、報奨物品の引換日等は二月中に市報、掲示板、其の他で御知らせ致します。

私は小田原市道です

私は小田原市道です。戦時中から榮養不良となり疲せ細つていたところへ敗戦というきびしい現実の中にさらされ、金不足病のあおりを喰つて、今では荒れるにまかせ、疲れはてゝしまいました。時には補修をして頂きますが、いかにせん、病膏肓に入つてなかなか恢復致しません。そこで私は名医の皆さんにお願いして、一日も早く本来の面目を取り戻して、すつきりとした市道になりたいと念願しています。さて名医の皆さん！私の一命は皆さんの手に握られています。私は中々重病です。これは私に対する皆さんの愛情貧血病からきていると皆さんはきつと診断します。そして処方箋の一ぷくは、「晴れた日は申すに及ばず、雨天の時や風の日に皆さんの宅地続きの私の部分に一寸した注意をしていただく」胃散のように飲みにくいくすりを盛つてくれます。その処方箋を服用することによつて、私は日に〳〵肥えて行きます。数多くの医者は、お金さえ私にかけたなら明日からでも私の身体は恢復すると考えますが、お金だけでは解決しない私には難症があります。例えば私はお金をかけ過ぎて高くなつたり低くなつたりすると不便を感じ、又、食べきれないほど砂利や砂をいただいても、側溝や両側に流れて水流を防ぎ、なか〳〵どうして恢復できるものではありません。それに私の世話をしてくれる工夫さんや失業対策の人達だけでは、私の体を保護することは出来ないのです。皆さんが街の中をバスに乗つて通つたり、田舎道を重い車をひいて通つたりする度毎に、思いやられるのは自分の処方箋の効能です。私は市道です。私の身体の上に砂利一つ土一つの注意を興えた名医の処方箋は、きつと私を見違えるほど走りよいきれいな道路としてくれる確信を持つて居ります。

（土木課）

市営競輪の一年
（市選挙管理委員会）

去る八月無事一周年を迎えた市営競輪は本市財政に寄与して来ましたが、全国各地の騒擾事件に禍されて本市も二カ月の自粛休場を余儀なくされました。十一月中旬頃は場内諸設備を改良して開催の予定です。皆様御承知のように競輪の收益は

○国庫納付金として国庫に納められた分は、自転車の改良及び輸出振興のために使われ

○市收入分は主として庶民住宅及び学校、公民館の建設、道路橋架の構築、河川堤防の改修にあてられます。

第一回から本年八月までの純益金（市の收入）の総計は次の通りになります

入場人員	二八九、八四二人
車券売上金	七〇四、六九、八〇〇円
国庫納付金	二四、九七、四四円
純益金	二八、七四〇、七六円

選挙管理委員会へお問い合せ下さい。
（市選挙管理委員会）

あなたも選ばれる「検事のお目付役」

＝検察審査会制度の話＝

検察審査会とは何をする所か御存知ですか。此の審査会は「検事のお目付役」と言はれて居ますが案外知らない人が多いのではないでしようか。検察審査会は皆さん（衆議員議員選挙の有権者）の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員から組織されています。

小田原検察審査会の顔ぶれを見ると、湯本町の事業家Oさん（四七）、下曽我の繊維商Oさん（五一）、小田原緑の無職の主婦Tさん（三二）、同じく中島の会社社長Yさん（四五）、愛甲郡中津村の農業Yさん（五八）、中郡金目村の教員Kさん（三六）、相和村の農業Kさん（四一）、温泉村の旅館の内儀Sさん（五七）、大磯町の工員Yさん（三〇）――と言つた全く街の人達の集りです。

此の審査会の議題に上る事件は「告訴告発等をした事件が不起訴になつたがあればどうも承知出来ないから審査をたのむ」（不起処分の当否の審査）とか「検察庁の事務取扱が不都合だから改善する様に申し入れてもらいたい」（検察事務改善に関する建議、勧告）とかといつた申立てによるものと新聞の記事や投書等によつて審査を開始するものとがあります。

不起訴処分の当否の審査についてもう少し詳しく説明すると、或事件を検察官が不起訴処分にした場合、これが不服であるときは、告訴、告発をした者、又は被害者がこの旨を検察審査会へ申立てます。すると検察審査員が招集されます。審査員は係検事から不起訴にした理由について意見をきいたり、関係人を呼んで事件の真相について証言を求めたりして、その不起訴処分が正しいか否かを審査します。その結果これを起訴するのが相当であると議決したときはこれを検事正に通知して再考を求めるのです。検事正はこれを参考にして起訴すべきであると思えば裁判所に対して起訴処分の手続をしなければならないのであります。又申立がなくても職権によつて審査を行うことも出来るのであります。

この検察審査会は全国に二百三ヵ所あり、神奈川県には横浜、小田原、横須賀にあつて何人の指揮監督も受けず全く独立していて、検察事務に民意を反映させる重大な仕事を行つて居ます。ですからその目的を十分果すために皆さんの関心と理解を深めて戴き、町から村から不正や暴力をなくして明るい生活の出来るよう御協力を御願い致します。

（小田原検察審査会事務局）

市民歌募集

小田原市は市制十周年記念事業の一つとして、次の要領で、小田原市民歌を募集します。奮つて応募して下さい。

一、内容は愛市観念を高揚し、市の発展を内容とするもので、いつでも市民が心から愛唱できるもの。形式は自由とします。

二、締切は昭和二十五年十一月五日

三、審査員は、市及び民間権威者

四、発表は昭和二十五年十一月十五日

五、賞金　採用作一人　五千円　秀逸作二人　一千円宛　佳作五人　五百円宛

六、当選作品の著作権は小田原市に属し、採用作品は字句に多少の添削を加えることがあります。

七、一人幾編応募しても可。原稿は住所、氏名、年令、職業、性別を明記のこと。用紙は四百字詰原稿用紙、文字はインクで楷書のこと。

八、応募作品は返還せず

九、宛先は小田原市役所庶務課

神奈川縣農産物品評会を近く開催

十一月十六日から十一月十九日まで

城内高校両講堂で

農産物の品質向上と増産意欲の昂揚をはかるため県農業関係各団体は小田原市と共催でこども文化博覧会の会期中を選び城内高校、本町小学校の両講堂で神奈川県農産物品評会を開催することに決定しました。

ついては、他郡市からの相当数の出品を予想されますので、会場せまきまで出品されるこれらのものに伍し、地元民も優秀品を多数出品していただきたいと存じます。農繁期中で恐縮ですが、全幅の御協力を御願いします。

なお、十一月十八日にはこれを一般に公開して、十九日には出品物の即売も致すことになつておりますので、多数市民の御来場をお待ちしております。

神奈川県農産物品評会開催要領

一、主催　神奈川県指導農業協同組合連合会、神奈川県販売農業協同組合連合会、神奈川県園芸振興協議会、小田原市

二、名称　神奈川県農産物品評会

三、会場　城内高校講堂　本町小学校講堂

四、会期　十一月十六日から十一月十九日まで

○十一月十六日　出品物搬入陳列

○十一月十七日　審査

○十一月十八日　一般公開

○十一月十九日　一般公開及び即売、入賞者褒賞授与式

五、後援　神奈川県（農産課）

基本選挙人名簿の縦覧について

本年九月十五日現在で調製した基本選挙人名簿を来る十一月五日から十九日までの十五日間、小田原市役所（八番窓口）で毎日午前八時三十分から午後五時まで縦覧に供します。

誤つて名簿に洩れている方は、この期間中に名簿の修正を申立てないと、これから行われる大事な色々の選挙の時に投票できませんから必ず縦覧においで下さい。

（市選挙管理委員会）

美術の秋に競う

第三回小田原美術展覧会

秋の美術シーズンを飾る綜合美術展が文化の日を中心として城内小学校講堂で、十一月二日から五日までの三日間、絵画、（日本画、洋画）、彫塑、写真の各部門に渉つて開催されます。

これは本市が市制十周年記念事業の一つとして、小田原美術、相州美術、小田原写友会と共催で、本市を中心とした地方美術の振興を図り、文化の向上をめざす目的かう行うものですから、皆様方多数の御観覧を希望しています。入場料は無料です。

（教育課）

秋の大掃除

清澄な秋が訪れました。この季節はまた、私達自身の生活環境の衛生的改善を実行する時です。冬に向つて私達の周囲を清掃し、整頓しておく時です。そこで私達の家庭では、まず家の内外の清掃を行つて、不潔な塵芥を特に日頃、箒の目の入らない簞笥の隅から床、さては床下、天井裏までをきれいにします。

効果的な清掃実施の要領は、畳をだして陽にさらし、竹で叩く、床の上には殺虫剤を撒いて、古新聞を敷きつめ、更に殺虫剤を撒いて、ほこりを叩きだした畳をいれる。この際、常日頃忘れがちな不潔個所の手入れもする。これも軒なみ掃除することになければねずみが天井裏でさわいたり、どぶから首を出す材料を提供することになるので、折角掃除に精出した家に迷惑がかかります。

小田原市は各地域別に日取りを決めて、一斉に掃除するよう計画中ですが日取りは追つて掲示その他の方法で御通知いたします。

★戸毎に清掃明るい小田原

★清潔は街から家から身体から

（衛生課）

富水地區「市民の集い」報告

小雨そぼ降る九月二十日の夜、富水小学校で「市民の集い」が開かれた。市側より、鈴木市長はじめ庶務、教育の両課長、農産課、衛生課、税務課の各係長が出席。当夜の参集者は二十名、何れも日頃市政に對して関心の深い人々が多かつた。七時半大村委員開会を宣し地元の平塚委員開会の挨拶を行つた後、押田委員長広報委員会の使命について大略を述べ、次いで市長起つて、先ず麦の供出のお礼とお願いから始り市政一般につき昭和二十五年度予算、新税制、市制十周年記念事業、競輪事業、次の時代を背負う子供の教育及びこども文化博覧会更に、楼井村の合併問題等に説き及んだ。思いなしか市長は参集者の熱心にひき入れられて、シミ〴〵と市政を語つたように感ぜられた。

質問　唯今の説明で歳出約三億に対し、税収入約一億一千万、平衡交付金約四千二百万、競輪収入約三千万、その他ということであるが三億の支出に対し、これだけの借金をしてこれだけの利息がでるんだ、という事について聞きたい。

市長　借金は約一億円であるが、今日これだけの都市としては、その額はそう大きなものではない。

細部については庶務課長に、

庶務課長　内訳を申しますと長期的な市の借金即ち起債額は、五千二、三百万円であつて、これは大蔵省予金部等から借入れるので利子も大変安い。他は年間において一時の現金不足を補うために借入れる所謂一時借入金であつて、この額が五千四百万円、これは年度内に返済して了うものでありますこの借入金の利子は年間一六二万円を計上している。

質問　明日から富水が三回目の供出に入るが、供出できなかつた場合はどう取扱うか。従前は非常の熱の入れ方で市会議員等も督励にきたが、今回は前より一層固難であるが、その督励方法は。

市長　朝鮮の動乱により司令部が大きく自給体制をとり上げた。農林省の割当の方法は農林省神奈川統計調査事務所（旧作報）の報告によるものであるが、本市のそれは非常に大きい。超過供出が減額されたが、事前割当よりもはるかに上廻つている。出さない場合はどうか、ということであるが県としては「麦はなくはない筈だ。喰えないというようなことはしない」と言つている。現在の数字は動かすことができない。

農産係長　現在、事前割当よりも一割四分三厘多い数字を各農家におろしてある。事前割当二千五百二十四石より八一一石減額となり、その後千百十六石の超過供出割当をうけた。三千四百二十九石はいかにしても強いので再補正において五四五石減の二八八四石となりこの数字は確保せねばならないものとなつた。

事前割当に対し、供出確保数量は馬入川以西は九八%、小田原のみ一一四%であり、作報の言によれば、麦の耕地面積の申告洩れがあり且つ技術優秀だつたからとのことである。督励の方法としては、九月十四日麦類供出緊急対策本部を設け、督励方法としては、

1 学童のポスター、習字を募集してこれを掲示し

2 優良農家及び優良部落の表彰を行い

3 市役所前に供出塔を設けて進捗率を示し

4 市長の「供出のお願い」の文書を各農家に発する

大体以上である。

現在までの供出率は六二、四%であり、大窪早川、荻窪の地区が完納した。

市としては今月中に九十%に達するよう指導している。

質問　①麦の供出については真に困難な者があるのを聞く。水田地帯としては、米の收穫で忙しいので麦の適期播種ができない。麦を沢山まくと田植時が忙しい事前割当をうけているから責任上その用意をするが、收穫直前の雨で麦がくさつて了つた今年の種もない。全部出しても足りないという実情で、督励も困難であることを御認識願いたい。

②　供出塔に対しては少し変な感じがする。すでに供出完納をした所では、三十人も五十人もかかつて富水の一人分でも及ばないところがある。五升足りなくても未完納となつて了う。若し足りない場合は、強権発動をしないようにして貰いたい。

③　作報の問題であるが、立派な調査をしていると思う。然し、過ぎたことでしかたがないが、作報と市は緊密な連絡をとつて農家の味方となつて貰いたい。

市長　お話を伺つて私共は責任を感じます。

①　供出塔は、誰にも一目で判るようにしたもので、御諒承願いたい。

②　供出すべきものが何もなくなつて了うときは考慮しなければならない。

③　作報との連絡は常に充分といつているが連絡の点だけでは解決しない点も考えられる

質問　米の割当について農産係長　水稲の面積については昨年のそれと同程度、作況は平年よりもよい。どの程度よいか、事前割当の線でおさめたいということであるが、その数字は判らない。

質問　種麦は確保できるか。

農産係長　県の農業経営課と打合せているが、検査の三等以上になつたもので機械を使わなかつたものを買上げている。若し足りなければ他県から買入れるということである。

その他、二、三の質問があり、農閑期を利用して又やつてくれ」ということで閉会。時に十時三十分。

廣報委員会版

小田原市広報委員会
小田原市役所内

来る十一月十日の教育委員選挙をひかえ、本市は左の特別講演を開催致します。振つて御聽講下さい。

日時　十一月六日（金）午後二時三十分から

場所　本町小学校講堂

「教育委員選挙の重要性」

講師　関東民事部係官　マックマナス氏

主催　小田原市役所

市民の声

市報その他について

◎　市報が発行になり、市政がよく判り殊に予算決算に関心を持つ者として、有意義に思はれます。私は過日、他県の村長より市勢の一般を問はれ、これに対し詳細なる答の出来たのは、まことに満足の至りでした。

◎　若し市報がなかつたならば、知らぬ存ぜぬで自己の不明を丸出しにする所でした。併しこれを戸毎に配布することは、その費用大なるに拘らず、聞く処によれば、無関心な者は一度も見ないとの事だそうです。

◎　故にこの代りに市民の集いを度々催したら如何なるものでしよう何も理事者がその度毎に出席せずとも、部課長で結構と思われます若し存続するのなら実費を徴收して市税の軽減を希望する次第であります。（一農民）

紙幣の取扱について

◎　終戦後お金の単位が復雑となり、それについて粗末に扱うようになつてきたことは歎かわしいことです。再三見かけることですが、ちぎれたお金で取引していたり、ひどいのになると、いたずら書やぬれたままで平気で買物を達しております。

◎　面倒なことですが、見掛けたら一人々々が気をつけて、良心的に貼り正していつたならば、本当に気持のよいことでしよう。

（幸一市民）

▲お断り―原文の一部を省略しました。（編集委員）